⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

２　競争参加資格

⑴　以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後２年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

ア　契約担当者で、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者

イ　過去に粗雑に工事や製品製作を行い、物件物品の品質や数量に関して契約とは反することや不正の行為をしたことがある者

ウ　過去に公正な競争の執行を妨げ、公正な価格を害し、不正な利益を得るために連合した者

エ　過去に、契約者が契約締結または契約を履行することを妨げた者

オ　過去に正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てその他類似の倒産手続が行われていないこと。

⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者に該当しないこと。

⑷　本件調達の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者ではないこと。

⑸　公平性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。

⑹　公告日において全省庁統一資格の「物品の販売」の営業品目「216　電気通信用機器類」の「A」もしくは「B」の等級に格付けされ、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。

⑺　平成13年４月１日以降に行われた株式会社の本店事務所移転（移転先の従業員数1,000名以上）に伴う、ＡＶ機器類の納入及び設置作業の元請業務の実績があること。

⑻　例示品又はこれと同等以上の物品を納入できることを証明した者であること。

⑼　アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―１　株式会社日本政策投資銀行　管理部　藤野　直子　電話03―3244―1868

⑵　入札説明書の交付方法　平成24年１月16日から平成24年２月７日まで。入札説明書受領にあたっては、事前に上記３⑴へ連絡すること。

⑶　入札書の受領期限　開札日に下記３⑷へ持参のこと。

⑷　開札の日時及び場所　平成24年３月９日午前10時　株式会社日本政策投資銀行本店内会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、平成24年２月24日午後５時までに参加の意思及び上記２に掲げる資格を有することを証明する書類等入札説明書において指示する書類を提出し、発注者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　発注者から上記４⑶の確認を受け、開札日に入札書を持参した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Audio-Visual Equipment for the new head office of DBJ 1 set

⑶　Delivery period : As shown in the specifications

⑷　Delivery place : As shown in the specifications

⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM February 24, 2012

⑹　Time-limit for bid : 10 : 00 AM March 9, 2012

⑺　Contact point for the notice : Naoko Fujino, General Affairs Department, Development Bank of Japan Inc., 1―9―1 Ohtemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―0004 Japan, TEL 03―3244―1868

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年１月 16 日

株式会社商工組合中央金庫
管理部長　且股　哲生

◎調達機関番号　426　◎所在地番号　13

○第 2011―７号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　特権ＩＤ管理システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び調達仕様書による。

⑷　納入期限　平成24年11月30日（金）

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の物品について入札に付する。なお、本件については総合評価の方式をもって落札決定とするので、入札に際して、入札説明書で説明した必要書類を提出し技術審査を受けなければならない。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　次に該当しないものであること。

ア　成年被後見人及び成年被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。

イ　暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト及び社会運動標榜ゴロ等の反社会勢力に該当する者。

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。

エ　次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過していない者（これに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む）。

・契約の履行にあたり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、又は物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

・公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るために談合した者。

・他の申請者の申請を妨害し、又は契約を結ぶこと若しくは契約者が契約を履行することを妨げた者。

・監督又は検査の実施にあたり当金庫職員の職務の執行を妨げ、又は職務の執行に協力しなかった者。

・正当な理由なしに契約を履行しなかった者。

・申請、入札の手続き又は契約の締結若しくは履行に関する手続きなどに際し、虚偽の申請をした者。

・当金庫の入札説明書等において記載した守秘義務などを履行しなかった者。

⑵　資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること。

⑶　一度にサーバ100台以上、特権ＩＤ100ユーザ以上を対象とした特権ＩＤ管理システムを納品し、本番システムとして稼働させた実績を有する、かつ、同システムについて100件以上の納品実績を有すること。